

7 消 費 税

統計表を見る方のために

1 利用上の注意

この章は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に終了した課税期間に係る消費税の課税実績をそれぞれ示したものである。

2 消費税の概要

(1) 消費税の創設

昭和63年度の税制の抜本改革の一つとして、消費税が創設され、平成元年4月1日から適用された。

(2) 課税対象

国内取引 …… 国内において事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、資産の貸付け及び役務の提供

輸入取引 …… 保税地域から引き取られる外国貨物

(3) 非課税取引及び免税となる取引

イ 非課税取引の主なもの、次のとおりである。

消費税の性格上、課税することになじまないもの	①土地の譲渡、貸付け等、②公社債や株式の譲渡等、③利子、保険料、保証料等、④郵便切手、印紙等の譲渡、⑤商品券の譲渡等
社会政策的な配慮に基づくもの	①社会保険医療等、②社会福祉事業等、③お産費用等、④身体障害者用物品の譲渡等、⑤一定の学校の授業料等、⑥住宅の貸付け等

ロ 輸出取引等については、消費税が免除される。

(4) 納税義務者

国内取引 …… 課税対象となる取引を行う事業者

輸入取引 …… 課税対象となる外国貨物を保税地域から引き取る者

・ 納税義務が免除される事業者

基準期間の課税売上高が3,000万円以下の事業者は、納税義務が免除される。

なお、これらの事業者が、課税事業者選択届出書を提出した場合には、納税義務者となる。

・ 基準期間のない法人の納税義務

基準期間のない法人のうち、その事業年度開始の日における資本等の金額が1,000万円以上である法人については、その基準期間がない事業年度の納税義務は免除されない。

(5) 課税標準

国内取引 …… 課税対象となる取引の対価の額

輸入取引 …… 課税対象となる外国貨物の引取価格

(6) 税 率

消費税の税率4%、地方消費税の税率は消費税額の25%（4%×25%=1%）であり、消費税と地方消費税合わせて5%の税率となる。

（注）平成9年3月31日以前の取引については、税率は消費税のみの3%であった。

消 費 税

(7) 課税期間

個人事業者は1月1日から12月31日までの期間、法人は事業年度とされている。

(8) 納付税額の計算

(売上げに係る消費税額)

(仕入れに係る消費税額)

国内取引 …… 消費税の納付税額＝課税期間中の課税売上高×4％－課税期間中の課税仕入高×4％

輸入取引 …… 消費税の納付税額＝保税地域からの引取価格×4％

地方消費税の納付税額＝消費税の納付税額×25％

・ 簡易課税制度

基準期間の課税売上高が2億円以下の事業者は、事前に簡易課税制度選択届出書を提出することにより、課税売上高のみから納付税額を算出できる簡易課税制度の適用を受けることができる。

簡易課税制度の仕入控除税額（仕入れに係る消費税額）の計算方法

(仕入れに係る消費税額)＝(売上げに係る消費税額)×みなし仕入れ率

(9) 申告及び納付

国内取引 …… 課税期間の終了後2ヵ月以内に確定申告書を提出し、納付する。

(注) 個人事業者の申告・納付期限は、翌年の3月31日となっている。

輸入取引 …… 課税貨物を保税地域から引き取る時までに、輸入申告書を提出し、納付する。

(1) 課税状況

区 分		個 人 事 業 者		法 人		合 計	
		件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
		件	千円	件	千円	件	千円
現 年 分	一般申告及び処理	2,734	1,559,857	6,300	38,632,743	9,034	40,192,600
	簡易申告及び処理	2,231	1,402,766	3,014	3,836,226	5,245	5,238,992
	納税申告及び処理計	4,965	2,962,623	9,314	42,468,969	14,279	45,431,592
	還付申告及び処理	135	164,804	553	2,165,649	688	2,330,452
既 往 年 分	申告及び処理 による増加税額	554	170,054	606	437,256	1,160	607,310
	申告及び処理 による減少税額	49	25,903	124	153,515	173	179,418
差 引 計		実 5,519	2,941,970	実 9,920	40,587,061	15,439	43,529,032
加 算 税		664	40,590	752	64,565	1,416	105,155

調査期間等：「現年分」は平成12年4月1日から平成13年3月31日までに終了した課税期間について、平成13年6月30日現在の申告（国・地方公共団体等については平成13年9月30日までの申告を含む。）又は処理（更正、決定等）による課税事績である。

「既往年分」は平成12年3月31日以前に終了した課税期間について、平成12年7月1日から平成13年6月30日までの間の申告（平成12年7月1日から同年9月30日までの間の国・地方公共団体等に係る申告を除く。）又は処理（更正、決定等）による課税事績である。

1 税関分は含まない。

2 件数欄の「実」は実件数を示す。

（「還付申告及び処理」及び「申告及び処理による減少税額」の件数を含まない。）

消費 税

(2) 課税状況の累年比較

区 分	個 人 事 業 者		法 人		合 計	
	件 数	税 額	件 数	税 額	件 数	税 額
	件	千円	件	千円	件	千円
平成 6 年度 納税申告及び処理	6,204	2,945,515	8,309	25,321,943	14,513	28,267,458
還付申告及び処理	141	140,394	399	3,816,010	540	3,956,404
平成 7 年度 納税申告及び処理	6,208	2,885,614	8,465	26,496,714	14,673	29,382,328
還付申告及び処理	106	119,295	407	2,678,782	513	2,798,077
平成 8 年度 納税申告及び処理	5,850	2,431,364	8,600	27,499,560	14,450	29,930,924
還付申告及び処理	123	149,613	413	2,131,865	536	2,281,477
平成 9 年度 納税申告及び処理	5,665	3,019,644	8,764	35,087,620	14,429	38,107,264
還付申告及び処理	138	184,938	493	2,946,015	631	3,130,953
平成10年度 納税申告及び処理	5,578	3,312,329	9,115	39,431,197	14,693	42,743,526
還付申告及び処理	122	168,715	536	3,369,753	658	3,538,468
平成11年度 納税申告及び処理	5,482	3,225,987	9,281	41,068,849	14,763	44,294,836
還付申告及び処理	137	160,737	568	2,226,477	705	2,387,214
平成12年度 納税申告及び処理	4,965	2,962,623	9,314	42,468,969	14,279	45,431,592
還付申告及び処理	135	164,804	553	2,165,649	688	2,330,452

(3) 課税事業者（選択）等届出状況

課 税 事 業 者 届 出 書	課税事業者選択届出書	新設法人に該当する旨の届出書	合 計
件	件	件	件
17,481	629	232	18,342

調査時点：平成12年度末（平成13年 3 月31日現在）の届出件数を示している。

（注）課税事業者でなくなった旨の届出書又は課税事業者選択不適用届出書を提出した者は含まない。

（参 考）

消費税の税率

平成元年 4 月 1 日～平成 9 年 3 月31日 3 %
平成 9 年 4 月 1 日～ 4 %

普通自動車の

平成元年 4 月 1 日から平成 4 年 3 月31日まで
の取引については 6 %
平成 4 年 4 月 1 日から平成 6 年 3 月31日まで
の取引については 4.5%

(4) 税務署別課税状況

(単位：件、千円)

区 分				那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個人 事業 者	納税申告	一 般 申 告	件数	840	123	107	553	263	848	2,734
			税額	469,533	74,906	66,736	314,428	145,732	488,523	1,559,857
		簡 易 申 告	件数	734	100	130	418	218	631	2,231
			税額	452,379	57,364	78,704	275,624	129,046	409,649	1,402,766
		小 計	件数	1,574	223	237	971	481	1,479	4,965
			税額	921,912	132,270	145,440	590,051	274,778	898,172	2,962,623
	還 付 申 告	件数	47	7	5	36	6	34	135	
		税額	100,233	11,706	6,599	27,118	2,478	16,670	164,804	
申 告 件 数 合 計				1,621	230	242	1,007	487	1,513	5,100
法 人 等	納税申告	一 般 申 告	件数	2,099	241	297	1,598	581	1,484	6,300
			税額	13,298,058	760,459	998,085	13,954,087	2,299,351	7,322,703	38,632,743
		簡 易 申 告	件数	977	171	150	760	180	776	3,014
			税額	1,200,746	233,649	170,891	931,862	306,662	992,416	3,836,226
		小 計	件数	3,076	412	447	2,358	761	2,260	9,314
			税額	14,498,804	994,108	1,168,976	14,885,949	2,606,013	8,315,118	42,468,969
	還 付 申 告	件数	191	23	21	132	38	148	553	
		税額	947,470	61,273	44,488	464,470	162,452	485,495	2,165,649	
申 告 件 数 合 計				3,267	435	468	2,490	799	2,408	9,867
合 計	納税申告	一 般 申 告	件数	2,939	364	404	2,151	844	2,332	9,034
			税額	13,767,591	835,364	1,064,821	14,268,515	2,445,083	7,811,225	40,192,600
		簡 易 申 告	件数	1,711	271	280	1,178	398	1,407	5,245
			税額	1,653,126	291,013	249,595	1,207,486	435,708	1,402,065	5,238,992
		小 計	件数	4,650	635	684	3,329	1,242	3,739	14,279
			税額	15,420,717	1,126,377	1,314,416	15,476,001	2,880,791	9,213,290	45,431,592
	還 付 申 告	件数	238	30	26	168	44	182	688	
		税額	1,047,703	72,979	51,087	491,588	164,929	502,166	2,330,452	
申 告 件 数 合 計				4,888	665	710	3,497	1,286	3,921	14,967

(注) この表は、「(1)課税状況」の現年分を税務署別に示したものである。

(5) 税務署別課税事業者(選択)届出書提出件数

(単位：件)

区 分		那 覇	平 良	石 垣	北 那 覇	名 護	沖 縄	計
個人 事業 者	課 税 事 業 者 届 出 書	件 2,371	件 343	件 396	件 1,582	件 587	件 2,389	件 7,668
	課税事業者選択届出書	39	5	10	25	10	24	113
	計	2,410	348	406	1,607	597	2,413	7,781
法 人 等	課 税 事 業 者 届 出 書	3,123	392	496	2,547	815	2,440	9,813
	課税事業者選択届出書	182	19	18	100	52	145	516
	新 設 法 人 届 出 書	93	22	15	36	22	44	232
	計	3,398	433	529	2,683	889	2,629	10,561
合 計	課 税 事 業 者 届 出 書	5,494	735	892	4,129	1,402	4,829	17,481
	課税事業者選択届出書	221	24	28	125	62	169	629
	新 設 法 人 届 出 書	93	22	15	36	22	44	232
	計	5,808	781	935	4,290	1,486	5,042	18,342

(注) この表は、「(3)課税事業者(選択)等届出状況」を税務署別に示したものである。